

※県立学校・課所館の方は、総務事務システムのFAQをあわせて御参照ください。		
カテゴリ	質問	回答
組合員証・被扶養者証	組合員証・組合員被扶養者証の交付までの時間を教えてください。	繁忙期（年度当初・制度変更時） 書類に不備がない場合は、申請書が福利課資格管理担当へ届いてから2週間程度で交付（発送）となります。 通常期 書類に不備がない場合は、申請書が福利課資格管理担当へ届いてから1～2日程度で交付（発送）となります。 ※書類に不備があった場合は、所属所又は本人へ不備連絡を行います。不備が解消されるまで交付できません。
組合員証・被扶養者証	組合員証（保険証）を損傷・紛失した場合の再交付方法について教えてください。	福利のしおりを参照してください。 損傷した場合 組合員・互助会員申告書（様式第1号の1）と組合員証を提出してください。 紛失した場合 組合員・互助会員申告書（様式第1号の1）を提出してください。 ※紛失し再交付を受けた後に組合員証を発見したときは、速やかに発見された古い方の組合員証を必ず福利課まで返納してください。 様式はこちらからダウンロードしてください。
組合員証・被扶養者証	組合員被扶養者証（保険証）を損傷・紛失した場合の再交付方法について教えてください。	福利のしおりを参照してください。 損傷した場合 被扶養者申告書（様式第1号の2）と組合員被扶養者証を提出してください。 紛失した場合 被扶養者申告書（様式第1号の2）を提出してください。 ※紛失し再交付を受けた後に組合員被扶養者証を発見したときは、速やかに発見された古い方の組合員被扶養者証を必ず福利課まで返納してください。 様式はこちらからダウンロードしてください。
資格喪失証明書	国民健康保険に加入するための資格喪失に関する書類がほしい。	資格喪失証明書を交付します。 資格喪失証明書は原則自動交付されますが、下記の喪失事由による場合は自動交付しないため、交付を希望する場合は、資格喪失証明願を提出してください。 ○組合員 ・死亡（被扶養者なし） ・他支部への異動 ・他共済組合への異動（私学共済を除く） ○被扶養者 ・就職（健康保険に加入する場合） ・死亡 ※提出先は、所属所によって異なります。 市町村立学校等：福利課資格管理担当、県立学校・課所館：総務事務センター 各様式はこちらからダウンロードしてください。
資格喪失証明書	資格喪失証明書の交付までの時間を教えてください。	繁忙期（年度末・年度当初・制度変更時） 自動交付の対象事由で書類に不備がない場合は、申告書が福利課資格管理担当へ届いてから1週間程度で交付（発送）となります。 通常期 自動交付の対象事由で書類に不備がない場合は、申告書が福利課資格管理担当へ届いてから1～2日程度で交付（発送）となります。 ※書類に不備があった場合は、所属所又は本人へ不備連絡を行います。不備が解消されるまで交付できません。
資格喪失証明書	資格喪失証明書はどこに届くのか教えてください。	共済組合に届け出ている組合員住所に発送します。
資格喪失証明書	資格喪失証明願の提出先が未定の場合どのように記載すればよいのか教えてください。	提出先が未定の場合は、「未定」と記載してください。
手続き	健康保険上の被扶養者として認定するには、どのような手続きが必要か教えてください。	福利のしおりを参照してください。 扶養手当上の扶養親族として認定できるかを確認してください。 扶養手当上の扶養親族として申請し認定された場合は、普通認定として必要な書類を提出してください。 扶養手当上の扶養親族として認定できない場合は、特別認定として必要な書類を提出してください。
手続き	被扶養者の認定・取消に関する書類を教えてください。	福利のしおりを参照してください。 公立学校共済組合埼玉支部のホームページ内の諸届用紙【ダウンロード】（3）-1手続案内・事務手続提出書類一覧表（令和6年度版） でも確認できます。
手続き	各種書類の入手方法を教えてください。	所属所が市町村立学校等の場合 公立学校共済組合埼玉支部のホームページ内の諸届用紙【ダウンロード】 から入手できます。 所属所が県立学校・課所館の場合 総務事務システムで手続きしてください。

手続き	各種書類の記入方法、入力方法を教えてほしい。	<p>所属所が市町村立学校等の場合 公立学校共済組合埼玉支部のホームページ内の諸届用紙【ダウンロード】（4）記入要領と記入例を参照してください。 国民年金第3号被保険者関係については公立学校共済組合埼玉支部のホームページ内の諸届用紙【ダウンロード】（23）-1国民年金第3号被保険者関係届【記入例】、（23）-2国民年金第3号被保険者関係届【記入例（海外特例用）】、（25）国民年金第3号被保険者住所変更届【記入例】を参照してください。</p> <p>所属所が県立学校・課所館の場合 総務事務システムのFAQを参照してください。</p>
手続き	被扶養者の扶養替えに関する手続きを教えてほしい。	福利のしおりを参照してください。
手続き	退職日がわかる書類の写しとはどのようなものか教えてほしい。	資格喪失証明書、退職辞令、離職票、源泉徴収票があります。
国外居住	海外に行くことになったが、どうしたらよいか教えてほしい。	<p>在外教育施設派遣の場合 例年3月上旬に派遣対象者に対し手続の御案内を配付しますので、そちらを御覧になり手続をお願いします。</p> <p>配偶者同行休業・自己啓発等休業・大学院修学休業の場合 至急、資格管理担当または経理担当まで御連絡ください。なお、休業中の掛金については、出国前にまとめて前納いただくことをお願いしております。</p>
年金加入期間等報告書	年金加入期間等報告書の記入方法を教えてほしい。	公立学校共済組合埼玉支部のホームページ内の諸届様式→(12)年金加入期間等報告書のエクセル内の記入例等シートを参照してください。 福利課年金担当（048-830-6688）へお問い合わせください。
年金加入期間等報告書	年金加入期間等報告書の作成に時間がかかり組合員・互助会員申告書（様式第1号の1）の提出が遅れそうだが、どうしたらよいか。	組合員・互助会員申告書（様式第1号の1）の余白に年金加入期間等報告書は後日提出する旨を記入し（例「年金後日」）、先に様式第1号の1を提出してください。
その他	限度額適用認定証の発行方法を教えてほしい。	福利課短期給付担当（048-830-6696）へお問い合わせください。
その他	療養費・家族療養費の請求方法を教えてほしい。	福利課短期給付担当（048-830-6696）へお問い合わせください。
その他	資格が継続する「みなし適用」となるかどうか確認する方法を教えてほしい。	<p>市町村立学校等の場合 みなし適用については、人事担当課（教育事務所）から市町村教育委員会を通じて各所属所長へ連絡を行っています。連絡がない場合は、市町村教育委員会または人事担当課・教育事務所へ確認してください。</p> <p>県立学校・課所館の場合 みなし適用については人事担当課から各所属所長へ連絡を行っています。連絡がない場合は、人事担当課へ確認してください。</p>
その他	組合員証の裏面の住所記載欄の記入スペースがなくなった場合はどうしたらよいか教えてほしい。	住所欄に貼付するシールを送付します。住所変更申告時に、申告書の余白に「住所記入欄スペースがなくなったため貼付するシールが必要である」旨を記載してください。